

施設の利用にあたって

◆開館時間について

午前 9 時から午後 10 時まで

◆施設利用時のお願い

- ・利用者は、正しいマスクの着用で活動すること。
- ・利用者の中に発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人がいないこと。
- ・施設の利用前後に、手洗い・手指の消毒を行うこと。
- ・利用者同士の密集を避け、直接接触する行動をしないこと。
- ・窓は全開するか、おおむね 30 分ごとに部屋の換気を行うこと（扉・窓を開放）。
- ・クラスター発生時の対策として利用者名簿並びに連絡先を提出すること。
- ・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）や京都府の接触確認アプリ（こころ）の活用をお願いします。

上記の基本的な感染症対策の遵守事項をもとに、三つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避したうえで各館の施設運営を行います。

◆貸室について

- ・サークル等の館利用者はチェックリスト、当日の利用者名簿を提出願います。
- ・施設利用は、利用者間の身体的距離（最低 1 メートル）のソーシャルディスタンスを確保してください。
- ・部屋の利用人数は、大声での歓声等がないことを前提とするものは、各部屋の収容人数の 100% とし、大声での歓声等が想定されるものは、収容人数の 50% 以内とする。

大声での歓声・声援等がないことを前提	収容人数の 100% 以内
大声での歓声・声援等が想定されるもの	収容人数の 50% 以内

- ・活動内容によりマスクを外す必要がある場合は、十分な距離をとり、かつ、向かい合わせにならないようにしてください。

◆調理室の利用について

- ・定員制限を守って、感染防止の 3 つの基本である三つの密（密閉・密集・密接）の回避を徹底したうえで、利用については、1 テーブルに 4 人を目

安にし、長時間（2時間を目安）に及ばないようにすること。

- ・調理室の利用は、体調管理、マスク（フェイスシールド）の着用 及び手指の消毒を徹底すること。
- ・アルコール消毒したゴム手袋などをつけて調理してください。
- ・使用する「ふきん」は各自で準備すること。
- ・直接口に触れる食器（お箸など）の持ち込みを奨励します。
- ・利用者同士での大声での会話を行わないこと。
- ・ゴミは各自で必ず持ち帰ること。
- ・備え付けの調理器具、食器は、調理前と調理後に持参した食器洗い洗剤（界面活性剤を含むもの）で洗うこと。
- ・テーブル、椅子等の消毒を徹底すること。
- ・大皿での取り分けによる料理は避け、利用者個別の皿での対応を心掛けること。
- ・調理物の試食は、対面での食事は避け、利用者同士の接触に注意すること
- ・試食中の会話は、マスク着用のこと。
- ・換気を徹底する（換気扇を回し、窓を全開するなど）こと。

◆音楽室の利用について

- ・定員制限を守って、飛沫感染防止対策を行い、十分な人と人との間隔（1 m）を保つこと。
- ・飛沫を伴う管楽器やハーモニカ、オカリナ、尺八などの吹奏楽器の演奏は、2メートル以上の間隔を保つなど、飛沫感染対策に特に工夫（管から抜く水滴などの処理等）して利用すること。
- ・楽器の演奏の際は、楽器、楽譜、プリント類の共有は避けること。
- ・窓は全開するか30分に5分程度の換気を行うこと。
- ・楽器等演奏以外は、マスクを着用すること。
- ・感染リスクを下げるため、できるだけ対面を避けること。

◆スタディコーナーの利用について（生涯学習センター）

利用時間 午前 9 時～午後 8 時（小中学生は、午後 7 時まで）

<注意事項>

- ・マスクの常時着用をお願いいたします。
- ・咳エチケット、手洗いや手指の消毒にご協力ください。

- ・発熱など体調不良の方はご利用いただけません。
- ・換気のため、窓は常時開放しています。
- ・座席については、三密を避けるため、2テーブルで3人掛けとなります。
- ・着席時やお帰りになる場合は、備え付けの消毒薬で使用された机、座席まわりをきれいにしてください。
- ・長時間のご利用はご遠慮いただきますよう、お願いいたします。

◆コピー機、印刷機、拡大機（生涯学習センター）の利用について

<生涯学習センター>

附属設備の名称		使用料	
		区分	金額
複写機（コピー機）	モノクロ（白黒）	1枚	10円
	カラー	1枚（A3版以下）	50円
ポスタープリンター（拡大機）		A4判からA1判に拡大する場合 1枚（1.0m）	300円
		A4判からA0判に拡大する場合 1枚（1.5m）	500円
印刷機		1版	30円に印刷1枚につき1円を加算した額

使用時間は、平日 午前9時30分から午後7時まで

土日祝日 午前9時30分から午後5時まで

印刷用紙は、使用者が持参するものとする。

<公民館・コミュニティセンター>

	附属設備の名称	使用料	
		区分	金額
	複写機	1枚	10円
	印刷機	1版	30円
		1枚	1円

使用時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

印刷用紙は、使用者が持参するものとする。

八幡市立生涯学習センター館長